

令和2年第2回臨時会

大江町議会会議録

令和2年 4月22日 開会

令和2年 4月23日 閉会

大江町議会

令和2年第2回大江町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号（4月22日）

○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○本会議に職務のため出席した者	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定	6
○行政報告	6
○議第37号の上程	7
○提案理由の説明	8
○散会の宣告	9

第 2 号（4月23日）

○議事日程	11
○本日の会議に付した事件	11
○出席議員	12
○欠席議員	12
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	12
○本会議に職務のため出席した者	12
○開議の宣告	13

○議事日程の報告	1 3
○議第 3 7 号の説明、質疑、討論、採決	1 3
○閉会の宣告	5 4
○署名議員	5 7

大江町告示第19号

令和2年第2回大江町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年4月17日

大江町長 松田清隆

1 日 時 令和2年4月22日 午前10時

2 場 所 大江町議会議場

○応招・不応招議員

応招議員（11名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君
11番	菊地勝秀君		

不応招議員（なし）

令和2年第2回大江町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和2年4月22日(水)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 行政報告

日程第 4 議第37号 令和2年度大江町一般会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君
11番	菊地勝秀君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	教育長	犬飼藤男君
総務課長	五十嵐大朗君	政策推進課長	鈴木利通君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	清水正紀君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

本日の議会は、新型コロナウイルス感染症対策として全員マスク着用での議会となりますが、よろしくご協力のほどお願いいたします。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、令和2年第2回大江町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、大江町議会会議規則第126条の規定により、

7番 宇津江 雅 人 君

8番 伊 藤 慎一郎 君

を指名します。

◎会期決定

○議長（菊地勝秀君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営委員会での協議に基づき、本日から23日までの2日間
にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日から23日までの2日間に決定いたしました。

◎行政報告

○議長（菊地勝秀君） 日程第3、行政報告を行います。

町長からの行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

町長。

○町長（松田清隆君） おはようございます。

行政報告の前に新型コロナウイルス対策に関しまして、全国的な緊急事態宣言というふうなことが発出されてきて、県内でも46人の感染者というふうなことで、昨日現在であります
が確認されているというふうなことで、非常に厳しい状況であるというふうに思っております。
現在、国・県のほうでも様々な取組というふうなことで、日々状況が変わりながらも対策
が練られているという現状でありますので、町におきましてもこういった部分について
様々な角度から対処してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解願いたいとい
うふうに思います。

なお、明日、文書配付を予定しておりますが、その際に山形県知事と大江町長の連名によ
る外出の自粛という意味合いで、中身については一番はゴールデンウィーク中の県外との行
き来について自粛をお願いしたいというふうなことが一番に申し上げたいことというふうな
ことで、連名の通知、町民へのお願いというふうな格好で出すことにしておりますので、そ
ちらのほうで対応を続けていくというふうなことでございます。

さて、大江すくすく未来プラン（第2期大江町子ども・子育て支援事業計画）の策定につ

いてというようなことで行政報告を申し上げます。

議員の皆様には事前にお渡しさせていただいておりますが、このたび、大江すくすく未来プラン（第2期大江町子ども・子育て支援事業計画）を策定いたしました。この計画は、平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、全ての自治体に計画策定が義務づけられたものであります。大江町では平成27年3月に第1期計画を策定し、幼稚園や保育所などの教育・保育について必要な量を定めるとともに、就学前の一時預かりや地域子育て支援拠点事業など様々な子育て支援事業の提供体制に整備をまいりました。

しかし、依然として核家族化や地域とのつながりの希薄化、家庭や地域での子育て力の低下など様々な課題があります。乳幼児期の教育・保育のさらなる充実、保育の受皿の確保及び保護者の観点に立った子育て支援がますます重要となってきました。

このため、今回の第2期計画では令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とし、基本理念である「子どもは町の宝物」、これを軸に今後のサービスの見込み量や見込み量確保のための方策について検討を加えながら、子どもとその保護者が大江町においていつまでも幸せに暮らしていけるよう、今後の具体的な施策の展開について計画を立てたものでございます。

議員の皆様からも、今後とも子育て支援に関しまして様々な提言を頂くとともに、子どもを安心して産み育てられる環境づくりにご協力いただきますことをお願い申し上げ、報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） これで行政報告は終わりました。

お諮りします。

議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

よって、事前に配付されている議案の朗読は省略いたします。

◎議第37号の上程

○議長（菊地勝秀君） 日程第4、議第37号 令和2年度大江町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

◎提案理由の説明

○議長（菊地勝秀君） 本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松田清隆君） ただいま行政報告で感染者数を私、46人というふうに申し上げましたが64人の誤りでございます。大変申し訳ありませんでした。訂正させていただきたいというふうに思います。

それでは、議第37号 令和2年度大江町一般会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

先月の定例議会でもご説明させていただきましたが、当初予算につきましては2月に町長選挙が実施されたことから、骨格的な予算として編成をさせていただいたところであります。今回の補正予算につきましては、いわゆる肉づけの予算として政策的な判断に基づく経費を計上させていただいたというような内容でございます。

それでは、補正予算の概要をご説明申し上げますが、今回の補正予算は歳入歳出にそれぞれ2億7,500万円を追加し、補正後の予算総額を49億5,700万円とするものであります。

参考までに申し上げますと、前年度当初予算との比較は97.8%の比率というふうなことになる場合がございます。

歳出予算におきましては、道の駅再整備事業に係る基本計画設計委託料や子育て支援策として幼児給食費支援事業の拡大、従来のすくすく出生祝金をさらに充実し、出生祝すくすくベビー券としてリニューアルするほか、子育て支援センターへのテレビキャラクターを用いた遊具を設置する費用などを計上しております。

また、ハードの面では教育環境の充実を図るため、町内小学校2校に高速大容量の通信ネットワークを整備するほか、左沢小学校のトイレ改修、大江中学校下水道接続工事と正門から校舎までの舗装工事を実施する予定でございます。

歳入のほうにつきましては、事業実施に伴う特定財源となる国・県補助金などを計上したほか、町債借入額の追加など所要経費について補正を行うものであり、不足する財源につい

ては財政調整基金などの基金を検討しております。

4ページの第2表債務負担行為補正の追加は、若者起業支援利子補給の債務が当該年度以降にも発生することなどから、その期間及び限度額を決定するものであります。

第3表地方債補正の追加は、記載の6事業に関しまして限度額を決定するものであります。

以上、概要をご説明申し上げましたが、詳細につきましては担当課長のほうより説明させていただきますのでご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 以上で提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊地勝秀君） これで本日の議事日程は全て終了しました。

議案調査のため、本会議は休会となります。

本日はこれにて散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時10分

令和2年第2回大江町議会臨時会

議事日程(第2号)

令和2年4月23日(木) 午前10時開議

日程第 1 議第37号 令和2年度大江町一般会計補正予算(第2号)

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（11名）

1番	橋本彩子君	2番	菊地邦弘君
3番	藤野広美君	4番	櫻井和彦君
5番	関野幸一君	6番	毛利登志浩君
7番	宇津江雅人君	8番	伊藤慎一郎君
9番	結城岩太郎君	10番	土田勵一君
11番	菊地勝秀君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	教育長	犬飼藤男君
総務課長	五十嵐大朗君	政策推進課長	鈴木利通君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君	会計管理者 兼出納室長	清水正紀君

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	伊藤美幸君
--------	-------	------------------------	-------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎議第37号の説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、議第37号 令和2年度大江町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

担当課長の詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） 議第37号 令和2年度大江町一般会計補正予算（第2号）の詳細についてご説明いたします。

最初に4ページをお開きください。

第2表債務負担行為補正及び第3表地方債補正につきましては、昨日の町長説明のとおりでありますので省略をさせていただきます。

それでは、歳入歳出補正予算事項別明細書により歳出からご説明いたします。

7ページをお開きください。

1款議会費は、156万9,000円の追加です。一部の会計年度任用職員にかかる予算につきましては、暫定的に2款の一般管理費に計上しておりましたが、人事異動に伴い職員配置が確定しましたので、組み替えて計上したものでございます。

2款総務費は3,140万1,000円の追加です。1項1目一般管理費は職員用被服作成委託料としてポロシャツを作成する費用を計上いたしました。主にイベントの開催時や夏場のクールビズ期間中に曜日を定めて全職員が着ることを想定しております。事務用備品購入費の追加といたしましては、劣化が進んでいる町長と副町長執務室の事務机、椅子と職員用の椅子などを更新するものでございます。

3目会計管理費は、議会費と同様に会計年度任用職員の予算を組み替えたものであります。下段から8ページにかけては、5目企画費になります。

8ページをお開きください。

12節委託料の道の駅再整備基本計画設計委託料は、藤田地区の道の駅おおえの再整備に向けて基本計画を策定するほか、道の駅を中心とした観光拠点エリアの形成を検討するものであります。

14節の山里交流館改修等工事費につきましては、団体客からのニーズに応え、宿泊できる部屋を拡張するための費用と、子どもたちと一緒に保護者の利用が増えていることから、既存の児童用サイズの和式トイレを一般の洋式トイレに改修するものでございます。また人気の山里交流館につきましては、さらなる誘客を図るため、観光コンサルタント招聘費用とモニターツアーを実施する費用を計上しております。

18節のときめくまちづくり支援事業補助金は、これまでの未来へつなぐ元気活動支援補助金をリニューアルし、人づくりやまちづくり活動を実施する団体の補助事業でございます。

7目公共交通対策費には、町営バスを更新する費用と外装費を計上いたしました。

8目交流ステーション費は、施設の冷暖房設備を更新するに当たり空調方式の調査設計費を計上いたしました。

下段からの3款民生費は、1,027万1,000円の追加です。

1項2目老人福祉費では、老人福祉センターの露天風呂、渡り廊下の改修費用とシニアセンターの冷暖房効果を高めるため、フロアと廊下を仕切る工事費を計上しております。

9ページ、中段の2項1目児童福祉総務費は幼児給食費支援事業補助金といたしまして、これまで5歳児及び18歳未満の子どもがいる世帯で、第3子以降の子どもへの副食費補助を実施していましたが、4歳児と3歳児についても補助を拡大するものであります。

誕生祝すくすくベビー券につきましては、すくすく出生祝金をリニューアルするもので、出生時1人につき3万円から6万円に拡大して支援するものであります。

4目児童福祉施設費の施設用備品購入費の追加は、子育て支援センターへ人気テレビキャ

ラクターの遊具などを整備して施設の充実を図るものでございます。

放課後児童クラブ送迎支援費につきましては、左沢小学校から藤田地区の学童保育施設O-KIDSまでの児童送迎を支援するものであります。

9ページ、下段からの6款農林水産業費は3,233万4,000円の追加です。

1項2目農業総務費用は、柳川温泉施設の濡れ縁や軒天の改修費用などを計上したもので、5目農地費の農村地域防災減災事業負担金は、県営事業として実施いたします三郷地区のため池及び滝の沢地区のため池の堤体工事などに対する町の負担金であります。また木の沢地区等圃場整備負担金につきましては、寒河江の柴橋地区を中心として圃場整備が計画されておりますが、その整備区域に本町の木の沢地区も含まれていることから、整備面積の案分により負担金を支出するものであります。

10ページをお開きください。

7款商工費は、3,399万円の追加です。

1項2目商工振興費は、商売繁盛創出支援事業補助金を拡充し、新たに若者枠を設けるほか、若者起業利子補給金として開業資金の融資を受けた場合の利子補給を行うものでございます。

3目観光費の観光情報発信業務委託料の追加は、観光協会のホームページを多言語化するほか、工事請負費として古寺遊歩道の護岸整備や健康温泉館の給湯ボイラー更新費用などを計上しております。

8款土木費は、1,520万円の追加です。

2項4目の町道改良及び舗装工事費の追加は、町道塩野平所部線の舗装工事を追加するものであり、5項1目の住宅管理費につきましては、みなみ団地の町営住宅の屋根舗装及び雨どい改修の費用を計上するものであります。

11ページからの教育費は1億5,023万5,000円の追加です。

1項2目の事務局費には、左沢高等学校への支援としてJR定期券の助成費を計上したほか、3目教育活動推進費の手数料は、英語学習力の向上を図るため、小学校6年生と中学校3年生全員分のGTEC受検費を計上しております。また中学生国際理解教育研修費補助金は、英語学習力の強化と国際理解を深めるため、中学2年生全員の都内での語学研修施設での研修費用であります。

2項1目小学校管理費の小学校施設整備等工事費は、左沢小学校と本郷東小学校それぞれに高速大容量の通信ネットワークを構築するほか、左沢小学校のトイレを改修し洋式化を図

るものであります。

3項1目中学校管理費は、中学校施設整備等工事費といたしまして、上下水道接続のための配管工事と併せ、町道の側の正門から玄関ロータリー手前までのアスファルト舗装工事を行います。

学校施設調査業務委託料につきましては、昨年末の子ども議会においてご提案いただいた水道水に不純物が混じることのないよう、給水管内部の調査と布設替えのための基本設計を実施するものであります。

12ページをお開きください。

4項2目公民館費は、ふれあい会館空調設備整備工事費を計上しております。令和元年度のホール部分の空調設備の更新に引き続き、ホワイエ部分についても整備するものでございます。

以上が歳出予算の概要であります。

次に、5ページに戻っていただきまして歳入予算をご説明いたします。

14款の国庫支出金、15款の県支出金については、歳出予算で説明した内容の特定財源の補正であります。

18款繰入金につきましては、それぞれの特定目的基金と不足する財源には財政調整基金を充当いたしました。

6ページをお開きください。

21款町債は、歳出予算で説明した事業にそれぞれ充当するものでございますが、これにより本年度の現時点の発行予定額は4億8,330万円となりました。

以上が令和2年度大江町一般会計補正予算（第2号）の内容であります。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） それではお諮りします。

議第37号の質疑については歳入歳出一括して質疑を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、歳入歳出一括して質疑を行うことに決定いたしました。

なお、発言される場合はページ数をお示しの上、発言してください。

それでは議第37号の質疑を行います。

質疑ございませんか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 9ページ、民生費の児童福祉費の中の給食費、18節の負担金補助及び交付金の355万2,000円というふうになっておりまして、説明ですと全保育児童あるいは幼稚園児童の給食費を補助すると、これまでの事業を拡大するというようなことで、かなり頑張っていたなということで敬意を表したいというふうに思いますが、対象児童の人数と、それからいつから、いわゆる今回の補正予算可決になった場合は5月からというふうな理解でいいのかどうか、まず2点お聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） それでは、お答えをしたいと思います。

幼児給食費の支援事業補助金につきましては、対象者につきましては全てで当初では53名ということでしたが、今回の拡大によりまして122名ということになって69名の増加になっております。実際いつから補助するかにつきましては、今回議決をいただければ4月分から適用させていただきたいというように考えているところです。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ありがとうございます。給食費というふうなの、補助金の名前になっていますが、いわゆるおやつ代等々の副食費というふうなのはどういうふうになるのかなと。要するに、おやつ代というふうなもの3時のおやつ代とかというのも保護者の負担になっているというふうに理解するんですけれども、その部分については、あくまでも保護者負担、給食費のみの補助だというふうになるのでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 基本的には、1人当たり4,500円で考えておりますけれども、そのほかにはおやつ代も当然含まれているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤です。

9ページをお願いします。

9ページの農林水産業費の中で、一番下の農地費の中で木の沢地区の圃場整備が始まるようですけれども、該当する面積、あと年次計画などを教えてもらいたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） こちらのほうは、柴橋地区を中心に木の沢、松川、金谷、中郷地区において計画されておりました、その中に大江町の飛び地があるというふうなことで、大江町のほうでも負担をとというふうなことで今回の20万円の追加でありますけれども、面積につきましては全体で約250ヘクタール、そのうち大江町分は50ヘクタールということで、現段階の計画ではこのような面積になっておりますけれども、こちらにつきましては、これから地権者や耕作者に最終的な意向調査等を行って決定していくこととなりますので、現段階での数値ということで今申し上げた面積になってございます。

今年度中に、できれば県のほうに採択申請を行いまして、1か所当たり約40ヘクタールずつになります。どれぐらいの面積が最終的に計画されるかというふうになりますけれども、先ほど申し上げた面積全てやるというふうなことになりますと、それぞれ調査で大体4年から5年、工事でまた5年から6年というふうなことで、1か所当たり約10年近くかかりまして、それを大体5か所ぐらいに区切った計画になりますので、全て終わるには約15年ぐらいかかるのではないかと、現段階での想定はこのふうなことでございます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。今の圃場整備に関しては、昔から見れば受益者負担というの、大分少なくなったと聞いておりますが、今まで私たちやった時代は、かなり受益者負担がありまして、大体1反歩当たり、たしか記憶ですと80万ぐらい出したのかなと思いますけれども、これから木の沢でやろうとしている圃場整備に関しては、どのぐらいの受益者負担が考えられているか、そして例えば面積にして今だと大体1町歩単位だなんていうことになってますんで、だから、その辺などもちょっと分かりましたらお願いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） このたびの申請をする農地中間管理機構関連農地整備事業という事業に手を挙げる予定なんですけど、工事につきましては国55%、県27.5%、市町で10%でありまして、地元負担が7.5%になるんですけど、中山間地ということで、その分は国のほうで負担していただくということで、工事費については地元農家の負担はありません。ただ調査費用として今想定しているのは、10アール当たり3万円程度かなというふうに一応想定しております。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） ありがとうございます。あと木の沢の場合は飛び地ということになっているので、恐らく換地処分なども進むと思いますが、箇所数では何か所ぐらいあるのか、ちょっとそれだけ最後をお願いしたいと思います。例えば1か所でなくて、かなり飛び飛びになっているものですから、何か所ぐらい飛び地というかな、何か所ぐらいに分かれているのか、最後をお願いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 箇所数は、あくまでもちょっと現段階でというふうなことでお聞きいただきたいと思いますが、それで金谷地区と言われるところが一番面積的には大きくて約23町歩ぐらいでございます。あと柴橋地区に11町歩、あと松川地区に7町歩と木の沢地区に5町歩ぐらいでというふうなことで、中郷には飛び地ないんですけれども、今申し上げたところに、まさに飛び地というか、点々とあるというふうな状況でございます。

○議長（菊地勝秀君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 11ページになります。小学校費ですね、教育費の小学校費で14節の工事請負費小学校施設整備工事費7,390万ということですが、説明で聞きますと左沢小学校のトイレ改修、洋式化ということだと思えますけれども、これ、もう少し詳しくお聞きしたいということで、その現状の状態と、それからどういうふうに変わっていくのかというか、あと数ですね、何部屋というんだか何個というのか分かりませんが、そこら辺と、そのトイレはシャワートイレにするのかどうか、あるいは男性用のトイレというのは立ってするのか、座ってするようになるのか、そこら辺のところをお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

結城議員おっしゃるとおり、左沢小学校施設整備等工事費につきましては、左沢小学校のトイレ改修が含まれております。

内容ですけれども、まず数ですけれども全体で大便器が34基、それから小便器につきましては18基になっております。

最初に、現状というふうなことでお話がありましたけれども、現状は和式トイレがほとんどになっております。洋式も各階に男子トイレの中には1つ、女子トイレの中には2つ洋式あるんですけれども、かなり古くなってございます。全て改修、洋式に、和式ももちろんですけれども、洋式も全て新しく改修させていただき、一昨年行いました本郷東小学校と併せてシャワー付きのウォッシュレットにしたいというふうな考えでございます。

トイレだけでなくトイレの中がかなり汚れておりまして、ちょっと悪臭も漂ってくるという状況でございますので、床も、それから手洗い場も全て新しく交換させていただきたいという内容になってございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 9ページ、民生費、扶助費の誕生祝すくすくベビー券、すくすく出生祝金、3万から6万に倍になったということで大変素晴らしいことだと思います。子どもが生まれることに対してどんどん支援をしていただきたいなと思いますので、素晴らしいことだと思っております。この6万ということは32名分相当していると思うんですけども、この中身の分なんですけれども、現金か商品券かとかいろいろあると思うんですけども、どのような分配方法なのか、お尋ねしたいです。

○議長（菊地勝秀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） お答えをいたします。

誕生祝すくすくベビー券につきましては、これまでは日本一くん商品券ということで、1人当たり3万円のほうを支給させていただいておりましたが、やっぱり子育て支援策の拡大ということで、今回まず金額を倍増にさせていただいたと。その用途につきましては、やっぱり新しく生まれたお子様が健やかに成長されることを願いつつ、そのお子様のために使っていただきたいという思いから、おむつというのは必ず必要な経費になるものですから、そこにちょっと限定はさせていただいて今回予算化をさせていただいたところでございます。

やり方としましては支給券というものを作りまして、基本的には月5,000円を想定しております。年間で6万円ということで、その6万円の根拠につきましては、市場調査なりをさせていただいて平均的なおむつの価格とか、あとは1年間にどれくらい子どもさんが使用するのか、その枚数等を計算した中で実質はじき出したところが、約6万5,000円程度の金額がかかるという試算が出ましたので、そこをベースにして今回6万円ということで支給券ということでお渡ししたいというふうに考えているところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。そうしますと1月5,000円ということで、おむつ券ということで、市場調査もなされたということではあるんですけども、今の時代、私は個人的に3人とも布おむつで育てましたので紙おむつは必要なかったんですけども、その毎月5,000円をそういうふうに差し上げるということなんですけれども、それよりも一

括して、いずれにしても各家庭でおむつというのは、どういう形であれ捻出しなければならないんじゃないかなと思うんです、基本的に。それよりも6万円、現金をぼんと渡してあげたほうが、かえって喜んでくださるんじゃないかなというふうにも思います。その6万円をどのように赤ちゃんがいる家庭で使うか何かは、その家庭の問題であって、その中で寿司食ったり焼肉食ったりでもなんでもいいんでしょうけれども、何でもいいんでしょうけれども、おむつにかかるお金というのはどっかからは捻出しなければならないんじゃないかなというふうに考えますので、やはり現金で支給していただいたほうが喜ぶんじゃないのかなと思ったりするんですけれども、その辺り、いかがでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 確かに議員さんのおっしゃるところも分かるんですけれども、今回私どもが考えたのは、やはりお祝金ということで、できれば生まれくる子どもさんのために使っていただきたいという思いから、今回は要求のほうをさせていただいたところでございます。

逆に、やっぱり中には紙おむつの使用をしていなくて、布おむつでご自宅でいろいろ作られるからもらっしやるかと思えますけれども、そういった方については別に別個として6万円の商品券なりを別個にお渡しするという方法も今後の要綱の中でつくっていききたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。それでは、いろいろ考えていただいているみたいですので、次年度はまた倍額になるぐらいの予算でもって応援していただければありがたいかと思えますので、よろしく願いいたします。

終わります。

〔「関連」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野です。

今、同じ内容なんですけど、おむつ券って答弁いただいたと思いますけれども、町内の店舗で購入できるということになると限られてくるんじゃないかなというふうに思います。町内の店舗で購入できることを考えるならば、いろんなところで利用させていただいて、おむつに限らず家族でお祝いする、何する、いろいろあると思いますけれども、そういうことを考えて、日本一くんの商品券で私はいいいのではないかなというふうに考えますが、課長は

いかがお考えでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） では、お答えをいたします。

確かに、私どもの意見としては生まれてきた子どもさんたちに使っていただきたいというのは第一義の考え方ではございますけれども、基本的にやっぱりどこで使えるのかというところと限られてくるところもあります。現在、商工会さんのほうにお願いをして、おむつを扱っていただけるようなところを今募集をかけてもらっているところもあるんではございますが、やっぱり一番喜んでもらえるのが一番の方法でございますので、その辺のやり方については、もう少しちょっと検討して考えていきたいというふうに考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今、2人の議員の質問に対して課長のほうから説明があったと思いますけれども、やはりお祝いというものに関して、このお祝いで何々をしろというのは、やはりお祝いの趣旨から外れているのではないかと感じております。

あと、昨日の委員会の後、今、小さい子どもを育てているお母さん、これから出産を予定されているお母さん、またお母さんのいろんな先輩方、あと商店に話を聞きました。やはり、おむつ券というネーミングが悪いんじゃないかと。それでこれまでの出生祝金、これはこれまで日本一商品券で3万円、お祝いとして渡しているはずですが。その趣旨というのは、まずお祝い並びに町内の商店、そこの振興というか、それも図りながらということで、町で考えて現金ではなく日本一商品券にしたという経緯というものを課長は分かっているのか、それに関して今新たに3万円増額して6万円の出生お祝金を渡すのであれば、やはりこれまで同様、日本一商品券を使うべきと思うし、課長が5,000円ずつおむつ券を支給する、その換金は役場ですということでもいいのか、それもまず聞きたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） まず、支給券の考え方につきましては、基本的には5,000円券を12枚お渡しをしまして、多分、月1枚、券を使っていただけるような形になるかとは思いますが、基本的にはそれを業者の方に出していただいて、端数が出るかと思っておりますので、その辺は自己負担をしていただいて、あとは事業所のほうから町のほうに請求をしていただいて、事業所のほうにお金を返したいということで、やり方としては考えているところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今、課長のほうから5,000円の支給券、町のほうで後日換金をするというようなことを今話聞きましたけれども、今現在この間、町のほうで町民にコロナウイルス対策において1人3,000円の商品券を支給すると。その換金は多分現在、今商工会のほうでやる方向で動いていると思います。このおむつ支給券の換金が町でできるのであれば、そのコロナ支給に対する支給の商品券の換金も町でできるのではないかと考えていますけれども、町長どうですか。

○議長（菊地勝秀君） 町長。

○町長（松田清隆君） ちょっと趣旨といいますか目線が違うのかなというふうに思って今のお話は聞きました。おむつ券については高齢者に対するおむつ券の支給なども行っておりますので、それと同じような考え方でというのが今の課長の答弁だったのかなというふうに思います。

また、商品券の話はこの予算とは全く別な話だというふうに私は思いますけれども、そのところはこれまでの経過など、プレミアム商品券との取扱いとか、そういったところで商工会のほうと取り決めをさせていただいて進めているというふうな現状でございます。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 確かに、商品券ではその話が違うというかもしれませんが、これまで同様、日本一商品券にするのであれば、多分それがそういう話になってくるといいますけれども、やはりおむつ券として支給するんじゃなくて、先ほどもあったように、やはり一律で6万円の商品券をお祝い金として出す、そういう形をしていただきたいと。

後、その商品券の換金の意味が違うということがありますがけれども、今回の商品券に関しては、やはり商工会のほうと関係ない、いわゆる町のほうの施策として商品券3,000円をばらまくのであれば、やはりそれに関しての換金というのは当然町のほうですべきと私は思っている今の発言でありました。それに関して課長、町長から再度答弁いただきたいとします。

○議長（菊地勝秀君） 町長。

○町長（松田清隆君） 商品券の部分については、今、ほぼ中身を詰めながら、やり方について確定をし、今月末には引換券なるご案内を町民の方に配りたいというふうなことで作業を進めております。商工会さんのほうからもその辺の手続についてはご了解いただいた中で進めておりますので、本来はというふうなところの部分は、その辺の協議の中でも様々意見は

ありましたけれども、今のやり方で落ち着いているというふうなことでありますので、商工会と手を取りながら協力し合いながら、町の商店の発展、振興のために一緒に頑張っていきたいというふうなことに変わりはありませんので、ご協力いただければというふうに思います。

〔「関連」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 1番、橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

私も昨日の委員会でこのおむつの件、お聞きしまして、今、妊娠中の方にお話を聞きました。そうしましたところ、やはりおむつという限定は少し好ましくないのではないかというお話をいただきまして、皆さんが必要としているもの、それぞれ違うということで、介護のおむつはとても助かっているんですけども、赤ちゃんに関しては今からものをそろえていく、そういうものなので、ぜひともほかの用途にも使えるようにしていただきたいということでありました。

また、子育て初めての方もいらっしゃるし、もちろん何人かいらっしゃる方もいらっしゃると思うんですけども、子育てのストレスの軽減になるような外食に使えたりとか美容室に使えたりとか、そのようなママの応援にもなりますし、家族の応援ができると思うので、ぜひとも商工会で使えるような商品券に替えていただきたいと思いますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） じゃ、ただいまいろいろな議員さんからいろんなご意見を頂きましたので、そういったところも含めまして、もう一度、要綱がちょっとまだできておりませんので、その中で皆さんから喜んでいただけるような方向でもう一度考えてみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（菊地勝秀君） 1番、橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 前向きなお返事ありがとうございます。今は本当にママたちがSNSやいろいろな情報網を使って、いろいろな町の情報を得ています。その大江の情報をほかの町のママも気にしていることをぜひとも考えていただきたいと思ひます。お願ひします。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） すみません、先ほど聞くのをちょっと忘れてしまったことがありまして、子育て推進室という新しい室がスタートしているかと思ひますけれども、どのような目

的を持っているのか、また、どのように行政の事業を行っていくのかをお伺いしたいと思います。

ページ数、先ほどのすくすくベビー券に合わせてというふうにお聞きしたいので、あえて申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（伊藤 修君） 皆さんご承知のとおり、今回、健康福祉課内に子育て推進室を新たに設置をいたしまして、係としては子育て推進係と子育て支援センターというところを設けさせていただいております。今回の町長の所信表明にもあったとおり、現在、大江町で一番大きな課題は、やっぱり出生率が減少していることでございます。それを何とか打開したいということで、これまでも様々な政策を展開はしてきましたけれども、やはりもう少し踏み込んだ形でもっと新しい政策ができないかとか、そういったところについて他市町村でも同じような制度もやっているものですから、それと同じような考え方ではなかなか出生者が増えないのではないかという気持ちもございますので、何かもう少し魅力のある制度というか、人々を呼び込んで子どもさんを生んでいただけるようなそういった制度について、係のほうも1名増員になっておりますので、その中で室長、私も含めて将来の子育ての推進策についていろいろ検討をしてご提案をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 8番、伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 10ページ、土木費についてお伺いします。

道路新設改良費の中で今回追加になったのが、先ほどの説明では舗装工事の1,100万だということなんですが、年間大江町で当初予算も含めながら、かなり補修しなければならないところがあると思うんですが、年間の計画でこれを足しますと何メートルぐらいになりますか、お願いします。

○議長（菊地勝秀君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 8. 2. 4の道路改良工事というようなことでの内容になりますが、道路維持工事も含めて考えますと、様々かなりの量、本数、道路の整備ということでは出てまいります。道路維持については当初予算で2,400万程度、あと道路新設については1億9,500万、交通安全施設で1,500万と、かなりの本数と費用というようなことでございます。今年度全体でと言われると、まだそこまでの資料、ちょっと持ち合わせておりませんが、今回の補正の中では道路の修繕というような部分での舗装工事になりますが、1本、こ

の部分について計上させていただいたというような内容でございます。

そのほか、今回工事というところまではいかずに、来年度以降に向けての設計といったところも数多くございますので、道路の交通安全というような部分に向けての整備というようなことを計画的に進めていきたいなと思っているところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 私聞きたいのは、当初予算ではいろんな計画立つのよ。それで、このたび補正ですから、先ほどの説明の中では塩野平のところを舗装するんだという形だったから、ここの中に町道改良及びとあったから、これが抜けて舗装だけかなと思ったんですよ。改良工事の中の予算もこの中に入っているんですか。

○議長（菊地勝秀君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 大変失礼しました。今回の補正の中では塩野平所部線のオーバーレイによる舗装、補修というようなことでの1本、路線としては1本の工事になります。

○議長（菊地勝秀君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 11ページの教育費の1項教育活動推進費の18節かな、中学生の国際理解教育研修費補助金というので説明でもお聞きしましたけれども、昨年実施しましたTOKYO GATEWAYですか、英語専門教育、これに行くと、こういうことでありますけれども、これが2年生全員ということでありましたけれども、これ何名分なのか、そしてまた、いつ予定しているのかでありますけれども、今現在、東京というのは新型コロナウイルスのこれが蔓延している状況だと。これが収束すれば行けると思うんですけれども、その辺はどう考えていらっしゃるのかといいますか、もしこれを断念した場合、この代替というのは何か考えていらっしゃるのかということでお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） 結城議員の質問にお答えいたします。

10款1項3目の中学生国際理解教育研修費補助金につきましては、議員おっしゃるとおり昨年度初めて大江町で中学校2年生全員を東京英語村、いわゆるTOKYO GLOBAL GATEWAYというところに連れて行って研修を2日間、英語漬けの研修をしてきたということで非常に好評を得ているものと思います。今年度も同じく中学校2年生全員を連れていきたいということで予算計上させていただいたものでございます。

人数ですけれども、中学校2年生、今現在58名おります。58名分を計上しております。それに引率の先生5名分というような考え方になってございます。

時期なんです、実は当初5月に連れて行ってあげたいというふうに考えておりました。ですが、おっしゃるとおり、このとおりコロナ蔓延している現状ですので5月の研修は断念せざるを得なかったということで、今現在は秋以降に計画しております。具体的には10月当初を目指して今現在準備を進めているところでございます。

議員おっしゃるとおり、収束するのかどうか、そこに連れていくのかどうかということなんですけれども、収束しない限り連れていくわけにはいかないなと今現在は思っております。ただ10月ですので、その頃の予想、今現在誰もつかないと思います。ですので今現在教育委員会としてはそこに向けて準備を進めるということで、どうしても駄目だということであれば早い時期に断念して、何か別な中学生に有意な活動に使えるのかどうか、その辺は今後検討させていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） そのほかございますか。

4番、櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 4番、櫻井です。

10ページ、7款1項3目観光費の中の古寺遊歩道整備工事費、これについてお伺いします。

これは、まず確認で、今、土砂崩れが起きている神通峡付近か、または神通峡の先の古寺案内センター付近のやつかというのが1件で、これは今回、災害等によって発生したやつの工事かというのをお伺いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） こちらの工事については、ちょっと建設水道課で担当させていただくというようなことで、私のほうからちょっとご説明させていただきます。

最初の神通峡の部分なのか、古寺の部分なのかというようなご質問でございますが、今回の工事については、古寺案内センターのあるそちらのほうの敷地というような形でございます。

あと、2点目の災害なのかというようなことでのご質問ですが、こちらについてはちょっと年々、その近くに古寺川が流れているわけなんですけれども、その攻撃斜面、川がぶつかるところが斜面になっておまして、ちょっと年々崩れてきているというようなことでございます。今年の春、災害に遭ったというような箇所ではございません。ということで当初設計したのが26年の繰越事業で設計していますので、実質27年に測量設計しておるわけなんですけれども、その当時からその護岸の必要性ということではちょっと認識しておったと

ころでございます。ということで、災害に関連するものではないのかなといった状況でございます。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦さん。

○4番（櫻井和彦君） ありがとうございます。神通峡のほうじゃなくて古寺案内センターのほうということで、今回2,000数百万かかるわけなんですけれども、これまで古寺案内センターに関しては8,000万ほどの費用をかけて整備していると思います。今回これを加えると1億円を超えるという金額になるんですけれども、まだまだ整備するところがあるのかどうか1件。

あと、あその場所は現在町有地になっていると思います。4年前に取得して町有地にして、今の話であれば、その以前から護岸がダメージを受けていると。土地としては町有地のほかに左側が林野庁、右のほうが国定公園になっているんですね。しかも護岸でありますけれども、その川自体は国土交通省の河川管理局が管理することになるんですかね。そうすると本当に町がその工事をするのに費用を負担しなきゃいけないのか、4年前に取得した以前から不備があったとすれば、それは町が負担するんじゃないくて、ほかのところに要請して整備をしてもらえる手だてはないのか、この点についてお伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） ちょっと後段の、町が工事すべきところなのかというところについて、ちょっと最初にご説明させていただきます。

この場所については、町が買った土地というようなこともありますので、その部分については町が工事すべきところというような認識でございます。あと最初のまた整備をする箇所があるのかというようなご質問でございますが、今回この工事ということで計画させていただいたんですけれども、この春にちょっと現地のほうを確認したところ、今回の工事の区間からちょっと先になりますが、登山道のちょっと手前、この部分についても町の土地になりますけれども、また新たにちょっと崩れているような箇所がございます。ここについては必ず登山者が通るといった場所になりますので、その部分について何らかの安全対策というようなことをしないとイケないかなというふうに考えております。

関係する機関としては森林管理署、あと県というようなところともちょっと協議をしながら対応を考えていかなければいけないかなと思っております。

いずれにしても、登山客の通る道というのはその部分しかございませんので、登山者の安全確保といった上では対策を講じる必要があるというような認識でございます。

以上でございます。

○議長（菊地勝秀君） 櫻井和彦君。

○4番（櫻井和彦君） 3回目になります。

そうですね、今現在コロナ対策のほうで非常に先が見えない対策をしなきゃいけない、町のほうも経済的に余裕がない、この時期に本当にやんなきゃいけないのか、あとは町がこの土地を取得したときにそれを見抜けなかったか、それを議会で議決してこれを取得したと思います。そのときにそれなりの説明をして議員が納得して議決したのか、そこら辺も教えていただきたい。なるべく町の負担にならないようにする手だてを講じていただきたいと思います。回答をお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） お答えします。

コロナの対策と言われますと、ちょっと建設水道課の域を超えているのかなというようなこともありますので、その部分についてはちょっとお答えできないかなとは思っておりますが、町が取得したときというところでのご質問です。町が取得したときには測量設計も終えていたというようなことで、先ほども申し上げましたが、平成27年の測量設計の段階にはそういった崩れを確認している、あるいは何らかの対策の工事が必要だというような認識は持っておりました。

あと、議会の説明というような部分で、建屋の関係、駐車場の整備の部分についてはご質問されていたかなとは思いますが、その護岸というような部分の必要性というところまではちょっと説明したかどうかというのは、この場ではちょっと分かりかねますのでお答えできませんが、何度も申し上げますけれども、その護岸については登山客というような部分での安全面というようなことを考えますと、必要な工事になるのかなというようなことでございますので、ご理解いただければなと思います。

以上でございます。

〔「関連」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） この古寺遊歩道に関しては、今、課長のほうから説明あったとおりに、26、27年、いわゆる26年に取得して、そのときに基本設計をしていると。その前にあそこの遊歩道というのは本来誰のための遊歩道であったか、いわゆる朝陽館の佐藤氏が朝陽館にお客様に来てもらうために、あそこの遊歩道を整備していたはずなので道路であると思います。

そのために去年の秋、あそこに行ったときに、やはりコンクリートで工事をしている部分とか木橋を架けている部分とか、そういう工事をしていた道路である場所が古寺の案内センターを建てる、駐車場を建てる時に、町有地になったということで、今なぜその町有地になったところを今工事をしなければならないか、登山客の登山口は、そのところがないと課長が言いましたけれども、もっとあるんだよね、登山口。古寺登山口とか、ほかに行けば姥沢もあるし、必ずそこを通らなければならないという遊歩道でもない。そこもちゃんと認識していただきたい。

まず、いわゆる櫻井議員のほうからも話があったとおりに、古寺にこれまでかなりの金額を投資している中で、これからもやはりその遊歩道の整備、それを例えば町の土地になったからといって別に今しなくてもいいのではないかと、また、するべきではないのではないかと。登山道のほうの整備であればいろいろな絡みの中からはしていかなければならない。

あと、去年、知事と3町の話合いで朝日の観光何とかというものが多分去年立ち上がったと思うんですけども、そういうものを立ち上げたのであれば、県のほうから2分の1ぐらいの、いわゆる改修のための予算を取ってくるとか、そういうことを考えながら町で持ち出すのをなるべく少なくしての改修だったら分かると思います。何も全部が全部、町でやる必要はないと私は思っていますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） お答えいたします。

遊歩道は誰のためなのか、誰のものなのかというようなこともちょっとご質問としてあったわけなんですけれども、ちょっといきさつ等々が私も分かりかねる部分もありますが、登山道に関しての経緯を調べてみますと、平成21年あたりに県と町と国、森林管理署になりますけれども、この3者でちょっと協議がなされているようなところがございます。その際に、ちょっと危険な箇所については国のほうで工事が行われたというような経緯があるようです。それ以降について、案内センターのできたところから朝陽館の橋の手前まで、こちらのほうを国有林のほうから貸付けをいただいているというような状況にありまして、その安全確保については借りている町のほうで責任を持つというようなこともあって、維持管理をさせていただいているというような実態があるようです。

あと、今回、町の案内センター、駐車場ということで買ったところについては、当然その部分については所有者である町が安全確保のための措置ということを取るべきなのかなというふうに感じております。

あと、ちょっと先ほど申し上げました登山口なんですけれども、県内のほうには朝日連峰のほうに登る登山口がやっぱり数多くあるわけなんです、観光庁で出している資料なんかを見て見ますと、4か所、日暮沢口、泡滝口、古寺鉱泉口、朝日鉱泉口、4つのところでカウンターを設置しております、何人通ったかというようなことが数字として読み取れますが、多いときで古寺鉱泉口が8,600人程度通られているようです。ほかのところと比べますと、年度で出てないところもありますが、平成30年度になります古寺鉱泉口が6,800人弱に対して、朝日鉱泉が3,100人程度、半分ぐらいですね、あと泡滝口ということで、こちらのほうについても3,000人程度、日暮沢口も1,000人弱というようなことで、数多くの方が古寺鉱泉口を利用されているというような状況にあるようです。

こういった方々、大江町を目指してやってくるというようなことも含めると、こういった方々の安全を図ると、確保するという事は非常に大事な事かなというふうに感じております。よろしくお願ひします。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 長々と説明ありがとうございます。

ここの遊歩道、登山道、登山道に関してはやはり登山道というぐらいですから、国・県が何かしらの支援をしなければならない、それは分かっております。今話しているのは遊歩道です。遊歩道って名前の前は私道でした、私道。登山道でもない道路です。個人が今まで直していたという経緯であるという話をある人から聞きました。その中で、なぜ今、町有地になったからといってその整備をする、危険なところを直さなければいけないと言いましたけれども、登山する人は安全なところだけ行くわけじゃありませんよ。危険なところは危なくないところを渡っていくとか、そういうふうな配慮をしながら行くわけです。その中で遊歩道を安全に使ってもらおうということで町民の税金2,400万円、なぜそこに使う必要があるのか、今。

それで、この26、27、町長が総務課長だった時代だと思う。その後、副町長になって前町長と同じく古寺に関してはいろんな話をしながら開発をしてきたと思っております。その中で町長、これ分かっていて道路のやつ、遊歩道分かっていて今その金を使わなければならない、そういうような考えでこの予算を出せと言ったんですか。

○議長（菊地勝秀君） 町長。

○町長（松田清隆君） 古寺の案内センター周辺の整備について、全体的なお話をすればいろいろな経過があり今の現状になっているというふうなことが一つあるというふうに思います。

あと、ちょっと今話になっている中で私なりに考えていること、事実というふうな中では、古寺案内センターからの川際を通って木橋を渡り朝陽館さんに向かう道につきましては、先ほど建設課長からあったように、町が国有林を借り上げた上で遊歩道として管理をするというふうなことの条件の中で、国有林を借り上げているというふうなことがあります。あとは朝陽館さんから先については登山道というふうな形で、県管理の登山道になっていたというふうに認識をしております。

朝陽館さん前の橋、木橋の部分についても、これまで腐食が進んでおったりというふうな部分では、管理は誰がしているのかというふうなことで様々なところと協議をしました。国有林の管理、それから登山道の管理である県、そして地元である町というふうなこと、それに加えて山岳会を初めとする関係団体などと協議をしてきましたが、正式に管理をこの部分でやっているのだというふうなことがなかなか決定できないといえますか、そういった中でずっと協議が続けられてきたといえますか、あやふやなままで来たのかなというふうに思いますが、橋は別にしても遊歩道を国有林から借りて町が管理するというふうなことに落ち着いた部分は一定の成果だったというふうなことでございます。

先ほど、護岸の整備というふうなものでは、町が行わなければならないのはなぜかというような話とか、県がとか国がとかというふうにありましたが、あそこの古寺川の部分については国有林野内というふうなことで、所有はちょっとのり面の部分までというふうなことでは誤解があると悪いので、そこはちょっと河川というふうなことにお話ししますが、河川の管理については国有林さん側の管理になるというふうなことであります。

国有林さん側と話してきている中では、その遊歩道等が崩れた、または橋が不都合だというふうな部分については、国有林の管理上については特に支障はないというふうなことで、国有林側としてその部分を補修をしたりというふうなことについてはできないというふうなお話を頂いた経過があります。

そうした経過の中で、やはり多くの登山客なり来訪者を迎えるに当たり、大江町が地元の町としてやらなければならない相応の対応というふうな意味合いでは、やはり1万人弱の方が見えられるというふうなところを放っておくわけにはいかないので、そういった応急的な対応も含めてやってきたというのがこれまでの経過だというふうに思います。

今回、今工事をしようとしている場所につきましても、このまま放っておけば洗堀が続き、場合によっては大きく崩れるというふうな状況に現在至っております。1年後、このまま放っておいては危険ではないかというような判断の中で、今回工事を進めさせていただきたい

というふうなことで予算を計上させていただいたというふうなことであります。

○議長（菊地勝秀君） 建設水道課長、ございますか。今のないですか。

○建設水道課長（櫻井洋志君） はい。

○議長（菊地勝秀君） 11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時20分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ会議を再開します。

関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 先ほどから、古寺の遊歩道に関して意見を述べさせていただき、また課長、町長より答弁を頂いてまいりました。その中でやはりもう一度きちんと考えていただきたいのがここに議案として上げるのであれば、議会からもそれなりの意見が出るということを考え、どうしてもこの議案を通す、そういう考えではなく、もう一度一步下がって、どうやったらいいものになるか、それを議会の議員たちとも話をしながら、もう一度新たなときに上程するなり、そういう考えを持っていただければと思っております。

その中でもう一度聞きたいと思えますけれども、やはり古寺に関しては多くの町民の方の理解が得られてはいないと私は思っていますし、町民の多くの方がそういうふうなことを言っております。その中で、またここで遊歩道の2,400万円をかけて整備をする、2,300万だっけな、整備をするということになったときに、やはり町民の声が届いていないのではないかと、そういうふうに思われても仕方がないことだと私は思っております。そのことに対していろいろな意見があると思います。1万人ぐらいの登山者が来ると言うことを言っておりますが、1万人の登山者の何人が大江町にお金を落としていってくれるのか。それなりに観光というものはお金を落としていってもらって初めて観光と言えるのではないかと前から私は言っております。

〔「質問だ、質問」と言う人あり〕

○5番（関野幸一君） 質問しているんだよ、ちゃんと。質問するんだよ。何かありますか。

〔「議長、議事進行」と言う人あり〕

○5番（関野幸一君） そういうことの中で、もう一度そこを考えていただいて、この遊歩道

は必要なのか、課長、お答え願いたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） この工事だけでなく、観光の話とか、町民の理解、議会への説明というような中でのご質問でございまして、建設水道課で答えていいのかどうかということもちょっとあるわけなんですけれども、まずはちょっと議会のほうへの説明という部分では、これまでもこの護岸工事についてはちょっと明確にお話ししてきたのかなというところもありますので、その部分はちょっと不足していたなというようなことで反省をさせていただいているところでございます。

ただ、今回の工事については、当然登山客、町のほうに来られる方々というような部分を考えますと、当然、町としての責任ということで安全対策を講じなければいけないというようなことでもございます。また、これからちょっと雨が降ってさらに崩れてくるというようなことを想定しますと、このタイミングで、どうか工事のほうを進めさせていただきたいというふうなことも考えているところですので、ちょっとご理解いただければなというようなことで考えております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） ほかに質疑ございませんか。

[「議事進行」と言う人あり]

○議長（菊地勝秀君） 3番、藤野広美さん。

[「伊藤議員のやじに注意をお願いします」と言う人あり]

○議長（菊地勝秀君） 意見を申し上げます。

ほかの人の質問等に関しては、いろいろなやじとか、そういうことを控えてもらいたいと思います。

3番、藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） 関連で、今の遊歩道についてですが、やりとりの話の中で、ここだろうなという想像をしながら、今、意見等を聞かせていただきました。私たち委員会のところのほうには具体的な写真等が出てきていないわけなので、現場にも行っていらっしゃるということを今お聞きしましたので、関連写真等を添えて具体的な数値等も示しながら補正予算に計上してみるべきではないかなと、それ説明が必要ではないかなというふうに感じます。

近くで現場を見に行くことができるのであれば良いのですが、遠い現場ということもあまして、町民に話をするにも、ここだろうという想像でしか説明ができないということもあ

りますので、今後のことも考え、こういうことを考えていただきたいと思いますが、いかが課長はお考えでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 建設水道課長。

○建設水道課長（櫻井洋志君） 言葉での説明というようなことで、非常に図面とか写真とかということでお示ししていないという中では大変分かりづらく、大変申し訳ないなと思っております。ちょっと資料というようなことで、この場所について工事を行うというようなことと、現状の写真撮っておりますので、そちらのほうをちょっと後ほどお渡しさせていただければなと思っておりますので、ご理解いただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。今後もこういうことが現場確認とかある場合は、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 1番、橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） 1番、橋本です。

8ページ、やまさあーべのモニターツアーについて詳細をお伺いしたいと思います。また、ときめくまちづくり支援事業補助金については、未来へつなぐ元気活動支援のまた変わったバージョンだというふうにお聞きしましたが、どのように変わったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 2款1項5目の、まずはモニターツアーについてご説明申し上げたいと思います。

モニターツアーにつきましては、これにつきましては国の補助を受けながら行っていく事業となっております。今コロナの状況でございますけれども、それまでについては日本を訪れる外国人の訪日観光客の方がいらっしゃるということで、ぜひ大江町のほうにも訪れていただきたいというような状況がございますので、そちらのほうを取り込んでいくためには何をしたらいいのかなというようなことを考えながら、まずはモニターツアーということで、今現在具体的には進めておりませんが、考えているのが山大的留学生をまず大江町のほうにモニターツアーということで来ていただいて、課題等々を見つけながら今後どのように大江町で進めていったらいいのかなというような部分を探っていきたいなというふうなこ

とで考えてございます。

今回の予算のほうに計上させていただいたのが、夏と冬の2回ほど、体験を主にさせていただきたいと。やまさあーべでも体験を行っております。あとは果物の狩り取りであったりとか、あとはそば打ち体験であったりとかというような体験をしていただきながら、やっぱりインバウンドの方は結構体験を楽しみにしているというような状況がございますので、そちらのほう、大江町で体験できるものをしていただいた上で、今後、インバウンドの観光客を増やす手立てを探っていきたいというふうなことで考えているところでございます。

あともう1点、ときめくまちづくり支援事業についてでございます。

そちらのほうについては、先ほど議員からありましたとおり、昨年まで未来へつなぐ元気活動支援事業費補助金ということで行っておりました。いろいろと総合戦略等々のメニューとか、あとは創意工夫型のメニューとか2つに分類しながら行っていたところなんですけれども、なかなか分かりづらい。3年間の継続事業で行っているんですけども、年々補助率が下がってくるというような、なかなか複雑で、町民の方、実際に事業を行っている団体の方から分かりにくいというような状況がございましたので、その辺のところを分かりやすく年度で80万円を上限ということで、3か年の継続をなさる方については3か年という形で準備をさせていただいております。

あとは、メニューについては若干ありますけれども、主立ったものについては同じ部分になってくるのかなと。あとは対象につきましても、まちづくりを行う3人以上で構成された団体というようなことで、大まかな部分については引き続いた形で考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 橋本彩子さん。

○1番（橋本彩子君） ありがとうございます。モニターツアーについて、山大の留学生をお願いして課題を見つけてインバウンドに向けていくということで、よく分かりました。いいことだと思います。

また、大江町にも子ども会がたくさんありまして、私、先日、去年の子ども会でやまさあーべ利用させていただいたんですけども、やはりすごく良かったんですよ。ただ大江町の子どもたちにもっともっと利用してもらいたいな、それからまた広がっていくんじゃないかなというふうに思っていますので、よかったら子ども会にもこういうモニターのような活動ができればいいんじゃないかなというふうに思ったことをご提案させていただきますが、

いかがでしょうか。

○議長（菊地勝秀君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） ご提案ということで、大変ありがとうございます。やまさあ一べにつきましては、やっぱり子ども会単位での体験の使用回数というか、それがかなりの回数があるというようなことで、かなり人気がある体験がございます。そちらのほうについては、今後もやまさあ一べあたりと相談しながら行っていきたいなというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 8ページの総務管理費の14節かな、工事請負費の山里交流館改修等工事ということで、説明によりますと2階部分の宿泊施設を造ると、こんなふうにお聞きしたわけでありましてけれども、これ何名分ぐらいの宿泊施設を造るのか、全体で合わせて何人ぐらい泊まれるのかなと、その辺、お願いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 14節山里交流館改修等工事費について、内容についてご説明申し上げたいと思います。

今議員おっしゃったとおり、内容につきましては2階部分を、今研修室となっておりますけれども、そちらのほうの3部屋を宿泊できるように改修を行いたいということで考えております。あとはそれに合わせて2階のトイレの部分について洋式化の工事を行いたいということで、合わせて480万円でございます。

今現在、山里交流館の宿泊の定員については40名となっております。今現在1階の3部屋の定員が40名となっておりますけれども、2部屋18人の定員の部屋が2部屋あるんですけれども、なかなか布団を敷くと狭いというような部分がありました。団体客からは利便性がまいちだというような状況がありましたので、定員については40名のままとして、2階を広げて1階の大広間というか、18人定員のところを若干減らして2階の部分を増やすと、定員については変わりなく40名ということで、利便性を高めるというような工事となっております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） ありがとうございます。定員については変わらないということで、

狭いから少し広くすると、こういうことかな。そういうことで、じゃそういう問合せなどがあったからそういうふうにとりか、これまでの利用の状況を見てそういうようになったのかなというふうに思うんですけども、これまでの昨年1年間の利用実績等をちょっとお聞かせ願いたいなというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 昨年の状況につきましては、まだ取りまとめしておりませんので数字は持ってございませんので、おとし、平成30年度につきましては宿泊客が630人です。全体の来館者数で3,518名というような状況になってございます。

以上です。

〔「関連」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 関連で1点だけ質問したいと思います。

多分、数年前になると思いますけれども、山里交流館に行って、できた当初かな、大分前になるんですけども、2階には、いわゆる火災法というか消防法によって宿泊できないというようなことで、1階だけの宿泊になって2階は使えないんだという話を以前聞いておりました。今回、改修で2階のほうに宿泊できるように部屋を設けるといことにおいて、その消防法に適合するような改築をされると思われんですけども、この金額でそれが果たしてできるのか、これでできるのであれば、なぜ今までもっと早くやらなかったのか、その辺のところを教えてください。

○議長（菊地勝秀君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

予算の中で12節の委託料の中に、用途変更業務委託料というようなことで43万円ほど計上させていただいております。こちらのほうが2階部分を宿泊施設に用途を変更するというような状況の中で委託をするものでございます。工事については480万の中で全て簡易宿泊所として用途を満たせるようなことで今回考えているところでございます。

これまで、なぜというような部分になりますけれども、やっぱり使ってきていろいろと利便性を高めた上で売上げを伸ばしていきたいというような指定管理者のほうからは様々な要望がございました。これまでの状況を踏まえた形で今回予算のほうを計上させていただいたところです。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 用途変更よりも、消防法で2階のほうへは宿泊できないと、木造建築だからできないというのが当初の説明をいただいた記憶があるんですけども、これは全然消防法というのは関係なかったわけ、最初に。ただ用途変更ということで予算がないっけから中途半端にやまさあべの1階だけに宿泊棟を設けて、2階ははなからその宿泊棟にする予定がなかった、そういうことを聞いているわけです。だから消防法を聞いているんです、消防法で。消防法でできないって、木造はできないというのを聞いたから、ああ、無理なんだと、もったいないなと思っていたのが、用途変更でできるのであれば、もう当初の早い段階でできたんじゃないかということを知っているわけです。

○議長（菊地勝秀君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

当初のと申しますか、議員がおっしゃっている消防法のことにつきましては規模が関係してくるかと思えます。2階の今回用途変更する部分については284平米ということで300平方メートル未満でございますので、用途変更で宿泊にできるというような状況で、県の建築課のほうからもご指導いただいている状況でございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） じゃ、最初からできたということなんだから、最初からやったらよかったんじゃないですか。造った当初からできるわけでしょう、用途変更できれば、今の説明聞けば。それ、何で今までやらなかったのかという。消防法だなんていう説明もおかしかったと思うし、施設の無駄遣いになっちゃうわけですよ。そういうことです。よろしくお願ひします。

○議長（菊地勝秀君） そのほかはございませんか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） ページ数が9ページ、6款農業水産業費の5目農地費の農村地域防災・減災事業負担金3,000万円についてお聞きしたいと思います。

左沢小学校の桜も満開でした。田んぼの田植等もこれから始まろうというときの良い時期に花見をできないというのはちょっと寂しいんですが、この防災事業の説明ですと三郷の伏熊地区のため池、あと滝の沢のため池というふうなことで、県営による事業についての市町村の負担だというふうなことをお聞きしたわけですが、それぞれ伏熊、滝の沢の全

体計画と、今年度3,000万に対応している今年度の事業費あるいは受益面積、それから全体計画の中で工期、完成はいつを見込んでいるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） それでは、今、毛利議員の農村地域防災減災事業負担金についてお答えいたしたいと思います。

事業費につきましては、今年度分につきましては滝の沢のため池が工事費1億円で、町の負担が11%の1,100万円です。あと三郷地区の深沢の前田ため池、あと伏熊のため池、合わせて工事費が1億3,000万円で、町の負担11%で1,430万円であります。あと南堰の水路工事費が4,940万円で、町の負担が11%の543万4,000円で、合計3,073万4,000円の負担というふうになります。

全体計画としましては、滝の沢のため池が全体額では2億9,500万円でありまして、こちら令和4年度までの工期で一応計画されて現在のところはおります。あと南堰の排水路につきましては今年度で終了するというようなことでございます。あと大江三郷地区、前田ため池と伏熊ため池については、令和5年度までを計画しておるといふようなことでございます。

受益面積につきましては、滝の沢のため池が約38ヘクタールと前田ため池が約10ヘクタールと、伏熊ため池が約45ヘクタールと南堰の用水路につきましては約76ヘクタールでございます。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） この事業の負担金、市町村の負担金が11%というふうなことで説明がありましたけれども、当然、土地改良区管轄の事業だというふうに思われますけれども、その土地改良区、いわゆる受益者負担というふうなのは伴わないというふうな理解でよろしいですか。

○議長（菊地勝秀君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） この工事費につきましては、国が55%、あと県が34%、あと町が11%でございます。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 滝の沢が2億9,000万、全体事業費……

〔「マイク入っていない」と言う人あり〕

○6番（毛利登志浩君） マイク入っていない。2億9,500万というふうな説明がありました。毎年度の事業費というふうなことで、令和4年とか5年までかかるというふうな説明があっ

たわけですが、基本的に市町村の負担が11%で変わらないということであれば、当然、令和5年まで歳出が伴うという中で、これは債務負担行為の決議が必要ではないかというふうに思うんだけど、その点、総務課長はどう考えますか。

○議長（菊地勝秀君） 総務課長。

○総務課長（五十嵐大朗君） おっしゃるとおり、当該年度以降まで債務が続くときには、債務負担行為の設定を必要とするわけでございますけれども、恐らく全体事業の計画はあるんですが、現時点で来年度以降の負担金がまだ確定していないのではないかとこのように思います。そうした場合には、これまでも債務負担行為を設定したことはなかったように記憶しております。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） そのほかございますか。

9番、結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 8ページかな、8ページのどこだっけ、7の公共交通で委託料と備品購入があるわけですけども、この車両購入費で700万、これ町営バスと思いますが、これは古くなったから交換するというでなくて、増やすという意味で理解していいのか、それから何人乗りのバスなのかということあたり、お願いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

備品購入費の車両購入費につきましては、古いバスを更新するということですので、台数については変わりございません。今現在、町営バスについては2台で運行しております。2台のうちの1台、29人乗りのマイクロバスになりますけれども、そちらのほうは老朽化しているというようなことがありますので、そちらのほうを今現在もう1台持っている14人乗りのワゴン車タイプのほうに更新したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 29人ではなくて14人乗りになると、こういうことですね。そこに委託料がありまして町営バス外装ラッピング業務というのありますけれども、どのようなラッピングを行うのかということでお伺いしたいんですけども、よろしく申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） お答えしたいと思います。

今現在、具体的にどのようなデザインでラッピングをするかというのは今後の検討になってございます。今現在、ワゴン車タイプの1台については保育園の園児が描いたラッピングを行っているところでございますので、そちらのほうを参考にしながら、より町民の方が親しみやすい町営バスとなるようなラッピングを行っていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 町の方が親しみやすいバスということなようですけれども、私はこのラッピングバス、前に一般質問して、ぜひ町の宣伝になるようなラッピングをしていただきたいという質問を行った経緯がありまして、ぜひ親しみやすいバスにももちろんそうでありまして、この町の宣伝ですね、PR、これに効果が発揮できるように、しっかりしたラッピングをしていただきたい。

ラッピングをいろいろ研究しますと、中身がいろいろ複雑にあって、すごい目立つラッピングもありますので、その辺研究して、ぜひ町の宣伝のほうに使っていただきたいなど、このように思います。

○議長（菊地勝秀君） そのほかございませんか。

宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） ページ、9ページ、6款1項5目、先ほど毛利議員が質問しました農村地域防災関連ですが、これにつきましては先ほどもありました三郷地区、それから大江中部地区、いわゆる滝の沢のため池ですかね、こういった池が55年以上経過して、大規模な地震時、いわゆる耐震性がないということが認められて、たしか平成28年の頃から県のほうが事業主体となって計画を進めてきたというようなことを記憶しております。

そこで、主に三郷地区の工事に当たって、ちょっと問題というか協議事項が出てきたということをお伺いしているんですが、それは一つは伏熊のため池のいわゆる底ですよ、底の地の筆界未定地という、筆界という言葉なんですかね、ちょっと境界線が分からないというようなこういったことがあったため打合せを行っているとお伺いします。

それから、埋蔵文化財、この遺跡があるんじゃないかということで、これ、三百山館跡というんですか、これ、何と読むか、深沢館跡というようなものが出てきているんです。これについては問題なかったんですか、お伺いします。

○議長（菊地勝秀君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今、議員おっしゃった底地の筆界未定の件については、地元の伏熊水利組合のほうと協議いたしまして問題は解決しているというふうに認識しております。ちょっと埋蔵文化財については申し訳ございません。ちょっと私、分かりかねるところでございます。申し訳ありません。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 埋蔵文化につきましては、後でお邪魔して教えていただきたいと思っています。

それと、プラスアルファであります。そのため池付近には絶滅危惧と言われている動植物ですね、これがあったということで、例えばヒメサユリとかナニワズというんですかね、それからミスミソウ、サシバ、あと動物はウシガエルというんですかね、こういったことが環境保全の問題で協議されていると。協議に当たっては、今、やまさあべの館長をやっておられる佐々木さんですかね、これ、環境情報協議会委員となっていて、こういうふう調べて当たっているということだったんですが、その結果、これについても問題なかったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 今回のため池の工事に関連してというふうな中では、当然環境には配慮した中でというふうにはなりますけれども、その調査結果については、ちょっとこちらでは把握していない状態でございます。申し訳ございません。

○議長（菊地勝秀君） 宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 最後、質問となります。この大江中部地区、三郷地区トータルで県の予算として約12億6,000万円ほどというふうにお伺いしています。町の持ち出し負担金は、その11%ですか、地元の負担はゼロ、負担なしとお伺いしています。12億6,000万掛ける11%としまして、単純計算で約1億4,000万ほど町の負担になるんじゃないかと思います。それで今回は3,000万ちょっとの予算が計上されておりますが、これは滝の沢地区については令和4年、伏熊、三郷地区であれば令和5年を工期の完了と考えていますが、この間、毎年11%の負担金を何回か分けて、これ予算に計上してくるものかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 農林課長。

○農林課長（秋場浩幸君） 議員おっしゃったように、工事費の11%については町が負担するというので、その工事費に合わせて負担するというふうなことになります。防災減災国土

強靱化緊急対策事業債というのを30年度、元年度、2年度についてはこういった有利な事業債を使うことで、町の負担を少し減少させているというふうな状況でございます。

○議長（菊地勝秀君） 会議中ではありますけれども、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（菊地勝秀君） 休憩を閉じ会議を再開します。

引き続き、議第37号の質疑を行います。

2番、菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） 8ページの公共交通対策費委託料ラッピング業務50万、先ほど午前中に結城議員からもありましたけれども、この50万で町のラッピングなんだろうけれども、手段はどうであれ、いろいろ絵を描いたりいろいろすると思うんですけれども、中学校とかでかいバスなんかは無理だと思うんですけれども、その小さいバス、町の中をぐるぐるぐる回っているわけであって、そのバス1台ぐらいに、行政としては難しいか分からないんですけれども、広告塔として例えば何々って広告を載せて、例えば山交バスなんか後ろについていますよね、何々接骨院とかなんとかって。そういうような形で1台ぐらいを町中ぐるぐる回っているバスに、この町の中の商店さんたちとかどんな企業でもいいんですけれども、広告を頂いてラッピングするみたいな考えも良いのではないのかなと。そうするとその50万というところでもないんでしょうけれども、少しでも何か入ってくると。でも行政としてはそういうことは非常に難しいところがあるかも分からないんですけれども、そういう手段もあってもいいのかなとか、ちょっと今ふっと思ったんですけれども、その辺りは町長、いかがですか。

○議長（菊地勝秀君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今議員おっしゃるのは、いわゆる広告収入を得るための広告を一般に募ったらどうかというようなご意見かと思えます。これまで大江町ではしたことはありませんけれども、よくホームページとか、あるいは印刷物、町の封筒に一部広告を入れて企業から使用料を頂くというような事業に取り組んでいる市町村もございます。県のホームページを見ても企業の広告が入っていると、それで広告収入を得ているというような状況

にございます。

このたびの町営バスにつきましては、町でラッピングを行いたいということで予算のほうは要求させていただきましたけれども、今後、町の公用車もございます。町営バスとしては2台、あとはスクールバスも当然ございますので、そちらと一体的に町としてどのように考えるかという部分になってくるかとは思いますが、この辺のところは検討する余地はあるのかなというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 菊地邦弘君。

○2番（菊地邦弘君） ありがとうございます。少しでも可能であれば、そういうふうに広告等を頂いて、赤ちゃんのおむつなり介護おむつなりにつなげていけばいいのかなと思ったりもしますので、税金が少ないのであれば、ほかでやっていないからどうのこうのというものあるか分からないですけれども、上山あたりはやっていますね、そういうようなこと。考えてみていただいて、募ってみて、いなかったらやめればいいことであるし、そういうようなことも前向きに検討して行って、少しでも収入の元になるみたいな形であればいいのかなと思いますので、よろしく検討をお願いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 私のほうから一言議員の皆様方に申し上げます。

補正予算の質疑でありますので、予算または数字に対しての質問を主体としていただきましてよろしくお願ひしたいというふうに思います。その後、意見、提案などを申し上げて構わないと思いますので、その辺のところを考慮よろしくお願ひします。

そのほかございませんか。

3番、藤野広美君。

○3番（藤野広美君） 3番、藤野広美です。

8ページ、2款5目12節委託料の道の駅再整備基本計画設計委託料1,280万についてお伺ひしたいと思います。

昨日、委員会のほうで説明も頂き、意見も言わせていただいたのですが、きちんとした答弁を頂きたいなというふうに思ひまして、再度質問させていただきたいのですが、計画の中に、先般、10日の全員協議会で出された意見や、町長の考えにある目玉となる建物はあるべきだということをおっしゃったと思いますが、それを考えることが重要であると考えます。

今回の事業を分かりやすく住宅建築に置き換えて説明申し上げますと、敷地内に住宅、車庫を建築し外構工事も考えたいというような場合、全体計画をして概算をはじくということ

を最初にするわけですね。予算の関係で1期工事は住宅工事で、2期工事として車庫と外構工事というようなケースもあると思います。今回のことを道の駅の計画に当てはめてみますと、道の駅周辺の全体的な計画に沿ったものをしっかり検討して議会に諮り、その上で基本計画の設計委託をすべきではないかと考えますが、町長はそこをどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 町長。

○町長（松田清隆君） 先般の全協の中で、基本構想案というふうなことでお話をさせていただきました。様々なご意見を頂きましたし、今のような形で全体構想を先行した中で道の駅そのものの構想を検討すべきではないかというふうなことを意見として頂いたというふうなことであったというふうに思います。

道の駅の再整備というふうなことにしましては、以前から私の前の町長のときから再整備の必要性については皆さんのほうからご意見を頂いてきたという、皆さんというのは町民の皆さん、議会の皆さんからも整備の方向を検討すべきではないかというふうなことで意見を頂いてきたというふうな経過だったというふう思います。その中で様々なご意見を寄せていただいた中で、現在の駅自体も県有地の駐車場の部分、それから道の駅を所管する監督官庁である国土交通省山形河川国道事務所さん、そういったところと様々な条件整備、再整備に向けた条件整備について相談をさせていただきました。その中で検討委員会を立ち上げてというのは先般お話ししたとおりであります。今回のこの委託料の中でも全体計画というふうな部分についても、例えば交通量調査だったり利用者のアンケート調査だったりしながら、このテルメ柏陵エリア全体の在り方についても調査検討をするというふうなことの中身も盛り込んでいる委託費でございます。

それと併せて、道の駅の実際の単体としての機能というふうな部分、どんなものであるべきかというふうな部分をこの間、基本構想案としてお示しした中身を中心として、いろいろと検討を加えながら今回の調査を進めていきたいというふうに思っております。全体があって個々の構成部分があるというふうなことの組合せというふうなことでは非常に大切なことだというふうに思いますが、これまでの経過を踏まえれば全体構想の中と、それから道の駅の単体としての機能というふうなことを併せて検討していくことがいいのではないかとこのように思っております。

というのは、やはりなかなか具体的に話を前に進めるには、事業費だったり、その構想図といますか、そういうものだったり、なかなか職員だけではできないというふうな部分が

ありますので、そこの部分を委託をするというような格好で整理をしながら、計画自体をつくり上げていけばいいのかなというふうに思います。全体構想を先んじてやるという手法もあるかもしれませんが、これまで時間をかけているんなところと折衝してきた中身、そういったものを具現化するためには、併せた調査計画をしながら進めていってはどうかというふうに考えているところでございます。

○議長（菊地勝秀君） 藤野広美さん。

○3番（藤野広美君） ありがとうございます。昨日の説明の中に、温泉と駐車場と今の道の駅というふうな流れを利用客の把握もしながらということで、昨日はお聞きしたように思いますので今質問を申し上げたんですが、やっぱり議員の間で出ている対策案などを入れた形の、ある程度のイメージ図というのをやっぱり行政側が持った上で基本計画を発注するというをさせていただきたいなと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 町長。

○町長（松田清隆君） 実際に今度は委託をして、様々な調査の資料が出てくると思います。構想案に沿ったもの、あるいは一部それとは違ったアイデア、そういったものも出てくるかというふうに思います。中途においても全協等でご意見を頂きご相談しながら進めたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

〔「関連」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） ただいまの藤野議員の質問に対しての関連質問をさせていただきます。

今、藤野議員からあったように、やはり全体のグラウンドデザインを決めて、そこから、いわゆる一つ一つの施設をどういうふうに貼り付けていくか、そういうことがまず私は先決だと思っております。その中で、ただいま町長の答弁の中で、様々なところと折衝し煮詰めながらというところに、議会に説明があったのはこの前の全協が初めてだったと私は思っています。それが町長の思っている折衝になるのか、煮詰めたところになるのか。本来であれば議会に説明をもっと以前からすべきでないかと私は思っております。それをしながら、まずは大胆に大きな構想をまずやりたいと、その中で今回は道の駅の部分、今回は温泉の部分、今回はどこどこの部分、そういうような部分を出してきて初めて、あそこの藤田のエリアのいわゆる再整備になってくる、すなわち道の駅も生かせるようなプランになってくるのではないかと思いますけれども、その辺のところ、町長と課長のほうに聞きたいと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 町長。

○町長（松田清隆君） 議会のほうに具体的なものとしてお示したのは、確かに前回の全協で配付させていただき説明をした基本構想案というふうな形だったというふうに思います。ただ、先ほども申し上げましたとおり、皆さんからも一般質問なり様々な予算決算、そういった議論の中で道の駅に対する様々なご意見を頂いてきたことも事実でございます。先ほど藤野議員の質問にお答えしたとおり、不足する部分につきましては今後十分にご相談をさせていただきながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、ぜひ建設的な前向きなご意見を頂ければありがたいというふうなことをお願いしたいと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） この前の全協の中で、議員皆様から貴重なご意見を頂いたわけでございます。そのご意見に対して、当然基本構想の案という形でお示しましたので、その辺の部分については十分に理解しながらご意見を生かしていく方法で今後は進めていくということにはなりますけれども、今、町長が言ったとおり、今後の基本計画を策定するに当たりましては、十分にご説明申し上げながら進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） これまで説明をした中でという話を今されました。またこの間の全員協議会での議員の意見も聞きながらということは、今、町長も課長もおっしゃっていただきました。その中でこの間提示されましたスケジュールによって6年度にオープンするという形で行けば、そのままいけば、この間のお話にあったような、いわゆる現在の道の駅の敷地内だけを変更する、まさかそのような設計はしないと思うんですけども、やはりその辺のところはきちんと話を聞く、話合いを進めるというのであれば、そここのところを頭に入れながら今後の設計図あたりをきちんと出していただきたい、そういうふうに思っておりますが、最後に課長、どうですか、その辺は。

○議長（菊地勝秀君） 政策推進課長。

○政策推進課長（鈴木利通君） 今、議員おっしゃったとおり、この前の基本構想の中には敷地を云々という文言がさっぱり出てきておりませんでした。そこら辺のところについては、当然、今後の交通量調査等と、あとは利用客のアンケート等々を含めながら、あとは敷地をどのように生かしていくのか、駐車台数をどのような形で確保するのかも含めて、今回の基本計画の中でここら辺も含めて検討していきたいというふうに考えてございます。

以上です。

[「よろしく願います」と言う人あり]

○議長（菊地勝秀君） ほかに質疑ございませんか。

5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 11ページ、教育総務費の中の事務局費の中で左沢高等学校支援補助金、追加100万とありますけれども、このところをもう一度詳しく説明していただきたいと思えます。

○議長（菊地勝秀君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） お答え申し上げます。

10款1項2目事務局費の中の左沢高等学校支援補助金につきましては、JR左沢線を利用して左沢高校に通学される生徒さん方の定期券の補助2分の1をさせていただきたいという従来の考え方の補助金でございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） これ、追加ということは、当初には入っていて人数が多くなったから追加ということの考えでいいのかなということと、あともう何年も言っておりますけれども、この左沢高校のJRの補助金2分の1を出すのであれば、我々大江町の子どもたちに対してのJR、またバスの定期券の補助、これをやってくれと何年も言っているわけです。それがいつになっても出てこない。これはある意味、行政の怠慢じゃないかと、そういうふうに見えるんですが、その辺のところを町長、教育長、課長、一体どのように考えているか、町民に納得のいく説明をしていただきたい。

○議長（菊地勝秀君） 教育文化課長。

○教育文化課長（西田正広君） それでは、まず私のほうからご説明させていただきたいと思えます。

追加というふうにありますのは、当初の予算の中で左沢高校支援事業といたしまして30万円計上させていただいております。こちらのほうは左沢高校の生徒さんたちが各種資格等、就職に有利な資格でありますとか、自分が希望する資格を取得したときに、その資格受検料の2分の1をお支払いさせていただくという支援事業を載せさせていただきました。今回は新町長の判断によりまして左沢高校のJRの補助金を追加するものであり、こちらのほうに追加というふうにかかれているものでございます。

それから、後段にありました、これまで議員各位から何度もほかの大江町の子どもたちにも補助があるべきでないかというふうなご意見を頂戴しているのは重々承知してございます。このたび、この左沢高校の補助を載せるに当たりまして、新町長、それから教育長のほうと何度も何度も議論させていただきました。出すのであればどのような形で出すべきなのかというように具体的に踏み込んで相談したわけでありましてけれども、このたび教育費として出すには、ほかにもちょっと今年度は左沢小学校のトイレ改修でありますとか様々な事業がありまして、予算的にちょっと難しいのではないかというようにございまして、まずは本年度、左沢高校の補助をさせていただこうというようにございまして、出させていただきますものでございます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 教育長。

○教育長（犬飼藤男君） ここに載せた経過は、今課長が申し上げたとおりだというふうに思いますけれども、左沢高校の支援というふうなことをまず第一に考えた結果の予算化というふうなことでありまして、関野議員からも前にもお話を受けておりますが、例えばその支援というふうな部分を考えて場合に、左沢高校以外のここから通っている子どもさんへの定期券なりの支援というふうになると、左沢高校の支援の部分が若干薄まってくるといいますか、そんな部分もちょっと悩みの部分がございます。広げるかについては、やっぱり町民の方の意見も聞きながら今後の課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（菊地勝秀君） 町長。

○町長（松田清隆君） 今、課長なり教育長のほうから答弁のあった内容が、左沢高校の支援というふうな意味合いでのものだというふうな中身ではございますが、私が強く思ったのは、左沢高校の存続というふうな部分については、町の本当に重要な施策の課題だというふうに思います。というのは左沢高校生が通学の途中なり、左沢の町の中で生徒を見かけなくなってしまうというこの町の姿を考えたとき、非常に寂しさや、にぎわいがなくなってしまうというふうなことが非常に心配されるからであります。これは町民の皆さん、その思いは同じではないかというふうに思います。そのために、いかに左沢高校さんを存続させるためにどんな手だてが必要なのか、町が考える手だて、高校さんが考える手だて、県が考える手だてというふうなことで、町の役割でできる部分を精いっぱい支援していかなければならないという意味合いがそこにあるのではないかというふうに思います。

そんな意味から、この左沢高校の支援策というのが始まってきたんだというふうに思いま

すので、ぜひそういう将来の姿を見越したときに必要なものだというふうなことで、これは継続してやっていきたいというふうなことで、今回、追加というふうな意味合いになったこととでございます。

やりとりの中で、何度か大江町から他の町村へ通学している方への支援というふうなところのバランスが欠けているのではないかとといったようなご意見も、この場で聞いてきたことも体の中にしみついております。ただ左沢高校の支援とそういった子育てとといいますか、そういう支援をどういった形でやれるのかというのは、また別な角度から別な政策として考えていかなければならない課題だというふうに思っております。それには金額的なことももちろん優先度をつけて選択していかなければならないというふうに思いますので、その辺はずっとそういう課題を頂いていることは身にしみておりますので、今後、優先順位をつけて検討する中の一つとして考えているというふうなことだけはお伝えしておきたいというふうに思います。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） がっかりしたね、がっかりしました。町の子どもに対するいろんな支援を出している中で、町内の子どもがJR、山交バスで通学するときのたかだか2分の1の補助が出せない。じゃ左沢高校に来る子どもは何か。必ず出てくる言葉が左沢高校の支援。左沢高校の支援には反対していませんよ、我々は。していません。勘違いしないでください、応援しています。同じようなことを大江町の子どもにやってほしい、それで初めて同じようなことになるんじゃないかと、それをずっと言い続けているわけです。今、町長が一番に考えているといった心の隅にあると言うんだったら、今回の補正でそれを出すべきじゃないですか、町長。言葉は幾らでも言えますよ。今後の検討にします、今後の検討にします、ね、教育長、何年今後の検討にします。ずっとですよ。いつまでたっても実現しません。やるといふ気持ちがなかったら。ぜひ次の6月の補正で出してください。それぐらいの気構えで町の子どもに対してきちんと支援をする、そういう気持ちを持ってください。

子ども議会で、子どもたちがすばらしい町の夢を語っています。大江町の子どもを応援する、これはやはり我々町内の大人、議会、執行部、やはりみんなで応援するべきじゃないですか、そういうところもきちんと考えながら6月に何とか出していただけるように町長にお願いして終わりたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 町長。

○町長（松田清隆君） 今の様々なご意見、そして本気でやる気があるのかというご指摘、そ

ういった部分では非常に胸の痛い思いで今お話を聞かせていただいたところであります。ただ、今、関野議員が言われた事業を実施するに当たっては、試算によりますと640万円相当の金額が必要になってくるというような試算が出ております、毎年です。これが高いのか安いのかもありますし、様々な事業との兼ね合いの中で優先順位をつけて判断していかなければならないというふうなことだというふうに思っております。やれば私もやっていきたいというふうに思いますが、様々な事業をやっていく中での選択だというふうに思っておりますので、その辺は今年中というふうな話がありましたが、もう少し時間を頂きたいというふうに今思っております。

○議長（菊地勝秀君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

関野議員、反対討論ですか。

○5番（関野幸一君） 反対討論です。

○議長（菊地勝秀君） 分かりました。

関野議員、じゃ登壇して反対討論を行ってください。

○5番（関野幸一君） このたびの補正予算に関して、本来なら肉づけ予算ということで、もっと多くの予算が上程されると思っておりました。町長並びに執行部にも考えてがあって2億4,000万ぐらいだっけかな、あまり大きくない金額だったと思います。その中でも我々町民にすれば、たくさんのおいゆる気になる項目が出ております。その中で、まず先ほど質問にありました道の駅、あと古寺の遊歩道、また今の左沢高校の支援金とか、なかなかそれらうまく賛成できないというようなことがありまして、私は今回のこの補正の予算案に対しては反対をしたいと思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 次に、原案に賛成の立場の方の発言を許可します。

どなたがございませんか。

伊藤慎一郎君。

○8番（伊藤慎一郎君） 8番、伊藤です。私は賛成の立場として討論したいと思います。

いろいろとこのたびの予算ということで、初めての町長という形で組んだ予算だと私は思っております。その中で先ほどいろいろと問題になりました朝日登山口の件について一言申

上げたいと思います。

山形県には6つの百名山があります。その中で朝日岳が入っております。朝日岳というのは大江町の財産だと思えます。宝だと思えます。それにいろんな形で県内外から多くの方が来る、そのために登山口の案内所もリニューアルオープンしたと、これからますます増えるだろうと、そんなことが考えられます。

それで、そんなふう考えたときに、その道路整備というのは地元の責任であります。町の責任でもあり議会としての責任でもあります。道路をつくってもガードレールがなかったりすれば町の責任になります。管理者の責任になります。そのためにも、ぜひ登山口の道路は整備していただきたいと思えます。

それから、道の駅に関しては一言申し上げますが、あれはやっぱり国の仕事、県の仕事、国交省の仕事、いろんなしがらみの中でやっていかなきゃならないと考えたときに、大江町では何をすべきか、これからがいろいろな問題になるのではないかと思えますので、これから頑張ってくださいたいと思えます。そのために私はこの予算に対して賛成として討論したいと思えます。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 次に、原案に反対の立場の方の発言を許可します。ございますか。

[発言する人なし]

○議長（菊地勝秀君） ほかに討論はありますか。

6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 賛成の立場から討論をさせていただきます。

いろいろ言っておりますけれども、古寺遊歩道は町の財産でありまして、町の管理であって、それを危険箇所を直す、あるいは危険なところを補修する、それを事前に防ぐというのは町の責任でありまして、それは町が当然行うべきだと。道の駅について委員会でも申し上げましたが、あそこの道の駅の町の管理というものは案内センター、それのみなんですよ。あとは皆、県の所管、国・県の所管というふうなことで、町がこれからランドデザインをやって道の駅をどうするといったときには、県の国の考え方を聞かないと今の道の駅の建物だけの整備に終わっちゃうんですよ。

そういうふうなことを考えれば、今までやってきた道の駅の検討委員会あるいは町当局が国・県といろいろと折衝してここまでやってきたというふうなことをぜひ実現していかなければならない、それを道の駅にプラス、ランドデザインだと言ったら県・国はどう思うん

ですか。国・県はそういう考えだったら町でやってくださいよと、町の駅舎だけ、あそこを直してくださいよと、私たちは今のままで結構です、大江町さん、頑張ってテルメとか駅だけ直してくださいと、こういうふうに言われたら何するんですか。今までの仕事が水の泡になるのではないかというようなことで、今回は原案のとおり賛成の立場から討論いたしたいと思います。原案に賛成です。

○議長（菊地勝秀君） ほかに討論ございますか。

10番、土田勵一君。

○10番（土田勵一君） 私は予算のほうに賛成いたします。

3項目によって、ただいま大きな審議をさせていただきました。これはやはり皆さん思っているとおりに思いますけれども、これ、現実的には古寺の遊歩道ですね、2,300万。これってというのは、まず辺地債を適用していただいて、これは8割補助ということの一応借金でございますが、そういうふうな適用をして工事を進めるということでもありますので、これは私としては金額からして妥当なところかなと、こういうように私は思っております。

我々、やらなくちゃならないことはやらなくちゃならないんで、そういうことで金額的には2,300万ということで驚いている人もいるかもしれませんが、これは現実に借金のうちになりますけれども、支出はやはり2割ということで、町の本当の借金額ということが明示されてはおりませんが、そういうような状況でございます。それにつきまして私は賛成いたします。よろしく申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） ほかに討論ありますか。

[発言する人なし]

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め採決します。

議第37号 令和2年度大江町一般会計補正予算（第2号）、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（菊地勝秀君） 賛成多数です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 以上で、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。
これをもって、令和2年第2回大江町議会臨時会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時37分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員